

令和4年度 災害発生時及び警報等発表時の前芝小・中学校の対応について

1 登校前に発表された場合

南海 トラフ 地震 臨時情報	調査中	◆後発地震の発生に留意しつつ通常通り登校する。
	巨大地震 警戒	◆前芝校区は事前避難対象地域のため1週間休校とし、原則、想定区域外の知人宅、親戚宅へ事前避難をする。
	巨大地震 注意	◆登校しない。学校からメール連絡があるまでは、家庭で待機する。 ※安全に登校できると判断できしだい、メール配信等で連絡する。
	調査終了	◆通常通り登校する。 ※但し、登校が危険と判断した場合は、学校から連絡をする。
暴風警報 (暴風雪警報)		◆午前6時までに解除されたときは、通常通り授業を行う。 午前6時を過ぎても解除されないときは、休校とする。
大雨警報・洪水警報 大雪警報		◆原則として通常通り授業を行う。 ※但し、登校が危険と判断した場合は、学校から連絡をする。
避難情報 (R3.5.20改訂)		◆原則として通常通り授業を行う。 ※但し、豊橋市が発令する安全情報で「警戒レベル3」が発令されたときは暴風(暴風雪)警報発表時と同じ措置をとる。その際は学校から連絡する。

2 在校中に発生した場合・発表された場合

南海 トラフ 地震 臨時情報	調査中	◆後発地震の発生に留意しつつ、原則として通常通り授業を行う。
	巨大地震 警戒	◆地域の安全を確認後、小学生は保護者の引き取り。中学生は速やかに下校。 ◆下校が危険と判断した場合は、中学生も保護者の引き取りとする。その際は、中学校からメール配信等で連絡する。 ◆前芝校区は事前避難対象地域のため1週間休校とし、原則、想定区域外の知人宅、親戚宅へ事前避難をする。
	巨大地震 注意	◆地域の安全確認、状況を把握し、小中学校からメール配信等でその後の対応を連絡する。
	調査終了	平常どおりの教育活動を継続する。
暴風警報 (暴風雪警報)		① 安全に下校できると判断したときは、予め届け出た下記ア～ウの方法をとる。 ア 通学団下校(中学校:通常下校) イ 保護者の引き取り ウ 小学校の兄弟と通学団下校(中学生) ② 下校が危険と判断したときは、メール配信等で連絡した上で全児童・生徒は体育館で保護者による引き取りとする。
大雨警報・洪水警報 大雪警報		原則として通常通り授業を行う。
津波	三河湾に 警報	① 小学生・中学生は若宮八幡社に水平避難し、待機する。(津波が到達するまでの時間が短い場合は全員中学校屋上に垂直避難する。) ② 解除されたときは、通常通り授業を行う。 ③ 解除されないときは、避難先で全児童・生徒は保護者引き取りとする。
落雷・竜巻等		下校時の安全が確認されない場合は、保護者の引き取りとする。
避難情報 (R3.5.20改訂)		◆原則として通常通り授業を行う。 ※但し、豊橋市が発令する安全情報で「警戒レベル3」が発令されたときは暴風(暴風雪)警報発表時と同じ措置をとる。その際は学校から連絡します。

※令和3年5月20日より避難勧告が廃止となり、警戒レベルが設定された。避難情報は、豊橋ほっとメール、豊橋防災ラジオ、同法系防災無線等で伝達される。

